

平成30年度日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議

日 時：平成31年2月13日（水）13：30～16：30

場 所：日本薬剤師会第1・2会議室

出席者：沖田敏宜 中村芳生

講義Ⅰ

「学校薬剤師活動等に関する最近の話題」

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官
小出 彰宏 先生

薬物乱用防止教育の成果と課題

覚醒剤等の薬物は「絶対に使うべきではない」と回答した児童生徒の割合が、中学校3年生では、平成9年は、81%だったが、平成28年では93%と増加し、薬物に関する知識は浸透しており、中学生の薬物乱用の生涯経験率も1.5%から0.5%へと減少している。年齢別検挙人数も30歳未満の割合が平成9年は約50%だったものが平成25年には約20%と減少しており、これは学校で実施される薬物乱用防止教室の成果だと思われる。

大麻について

大麻事犯検挙者の約50%は30歳未満であり、初めて大麻を使用した年齢も30歳未満が約75%を占めており、その経緯も20歳未満では「誘われて」が80%となっている。また、大麻及び覚醒剤に対する危険（有害）性の認識も覚醒剤は8%が「全くない、あまりない」と思っているのに対し、大麻は約64%が「全くない、あまりない」と思っている。これは、医療用大麻や海外で合法化された国（カナダなど）が存在することが影響されていると思われるが、大麻を解禁した国では運転手から大麻陽性反応が出た事故の死者数が増加している。今後の薬物乱用防止教育は、覚醒剤中心ではなく、入手し易い大麻中心で行っていくべきである。

学校における薬品管理の徹底について

最近、学校等に保管されている毒物、劇物等の化学物質が窃取された事案が報道されており、学校における薬品管理を徹底してほしい。特に爆発物の原料となり得る化学物質11品目の管理強化を一層推進する。

講義Ⅱ

「スマホと子供 ～学校薬剤師に期待されること～」

米納医療研究所 代表 磯村 毅 先生

スマホを1日4時間、勉強を2時間する子供と、スマホを60分未満、勉強を30分未満の子供を数学の点数で比較すると、スマホを60分未満の子供の方が点数が良いという報告がある。これは、スマホ（PC）を行うことにより考える力などを担う脳の前頭前野の働きが落ちてくるのが原因だと考えられる。また、スマホにも依存症があり、そのメカニズムは、タバコと同様でスマホを行うことによりドーパミンが放出されることによる。子供がスマホ・ゲーム等を長時間行うとドーパミン神経と前頭葉の荒廃が始まり、軽度だと集中力の低下、情緒的不安定、愛着障害などが起り、最悪の場合は、薬物依存と同レベルの脳の破壊が起きてくる。子供をスマホから守る方法として、出来るだけ与えるのを遅らせ、与えた後は、夜間はやらない（神経の疲れをためない）などの取り決めを行い、親同士の連携を持ち、日頃の行動を観察し時々数日以上デジタルから離れ神経をリセット（デジタルデトックス）する必要がある。

講義Ⅲ

「学校保健教育の最新の動向と学校薬剤師に期待すること」

日本医師会総合政策研究機構主任研究員 和田 勝行 先生

学校保健とは公衆衛生と学校教育の双方を併せ持つ分野であり、学校三師（会）、専門医、行政、学校長、養護教諭、保健主事、保護者等関係者が多岐にわたり、関係者間の連携が極めて重要な分野である。学校保健の法令上の位置付けは、教育基本法第一章第一条に教育の目的として人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないとされている。また、第3期教育振興基本計画には、学校三師と学校の連携は、それぞれが専門性を生かしつつ、組織の壁を超えて学校の課題解決に取り組むことが重要であり、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する目標を掲げ、学校保健委員会の設置・活性化や学校保健関係団体の資源や情報の活用を通じて、学校、家庭、地域の専門機関等の連携による保健管理等を推進すると掲げられている。児童・生徒の健やかな体の育成には、学校三師、学校、保護者の連携は不可欠である。

今期の学校薬剤師部会の活動等について

日本薬剤師会学校薬剤師部会部会長 村松 章伊 先生

1. 昨年4月に学校環境衛生基準の一部改訂があり、現在、解説本（青本）を作成中
2. 学校給食の衛生管理に関するDVDを作成中
3. 学校環境衛生検査技術講習会を来年度の8月頃に開催予定（各県2名まで、年齢制限あり）